

2 . 法学政治学研究科

法学政治学研究科の教育目的と特徴	・ 2 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 3
分析項目 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 3
分析項目 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 7
分析項目 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 9
分析項目 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 13
分析項目 進路・就職の状況	・ ・ ・ 2 - 16
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 17

法学政治学研究科の教育目的と特徴

法学政治学研究科は、総合法政専攻と法曹養成専攻とにより構成される。

総合法政専攻は「理論的・歴史的な視野に立って、法学・政治学に関する精深な学識を発展させ、専門分野における研究及び応用の能力を培うことにより優れた人材を養成すること」を目的とする。本専攻は、修士課程において「理論的・歴史的な視野に立って精深な学識を養い、専門分野における研究及び応用の能力を培うこと」、博士課程において「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を培うこと」を目的としている。特に研究者の養成については、日本の法学・政治学研究の中枢を担う人材を養成してきたし、今後ともその責任を担わなければならない。

法曹養成専攻は一般に法科大学院（ロースクール）という名称で呼ばれる専門職大学院であり、「国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を生み出すこと」を目的としている。

本研究科においては、法曹養成専攻は、総合法政専攻と並んで、研究科の中の一つの専攻として位置づけられており、両専攻の間で教員の緊密な協力をを行い、両専攻の特性を生かしつつ、職業人養成と研究との間の相互的フィードバックを確保することに努めている。

[想定する関係者とその期待]

総合法政専攻においては法学・政治学の高度な学習を目指す学生が第一の関係者であり、一流の研究能力の涵養を図り、修了後、優れた研究者となることを期待している。また、修了生を受け入れる学界は、関係者として、法学・政治学の広範な分野の研究をリードする人材の育成を期待している。

法曹養成専攻においては、法曹を志す様々なバックグラウンドを持つ学生が第一の関係者であり、法曹としての基幹的能力、高度な専門的知見の涵養を図り、修了後、優れた法律実務家となることを期待している。また、修了生を受け入れる法曹界、官公庁、企業は、関係者として、裁判官、検察官、弁護士の中の指導的人材の育成を期待している。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科では、法曹養成専攻（法科大学院）を総合法政専攻と並ぶ研究科の中の1つの専攻として位置づけている。本研究科の法曹養成専攻は、法律実務家の中でも特に先端的分野や国際的法分野で活躍する実務家の養成を目的に掲げており、そのような分野については、先端的な実務で生起する問題を「研究」に接続すると同時に、学界の第一線で活躍する研究者による理論研究に裏づけられた「実務」教育を行うことに大きな意義が認められ、上記の2専攻の編成は、「理論」と「実務」の相互的フィードバックを組織面で支援するものであり、本研究科の教育目的に適合している。

総合法政専攻には修士課程と博士後期課程が置かれ、それぞれ法学・政治学の専門分野の編別に対応して実定法、基礎法学、政治の3コースから編成される。2004年の法曹養成専攻（法科大学院）の設置に伴う本研究科の改組により、総合法政専攻の入学定員は、修士課程は143名（研究者養成コース63名、専修コース80名）から20名（学生定員40名）に、博士後期課程は60名から40名（学生定員120名）に縮減された。

総合法政専攻の学生現員は、修士課程は49名、博士後期課程は119名であり（2007年5月1日現在）、本専攻の充足率は適正な状況にある（資料2-1：総合法政専攻在籍者数の推移）。また、教員1人当たりの学生数は、修士課程では0.56名、博士課程では1.37名であり、演習や専攻指導を通じた徹底した個別指導を可能としている。

(資料2-1：総合法政専攻在籍者数の推移)

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
修士課程	120	149	42	49
博士課程	89	95	109	119

総合法政専攻の教員組織は修士課程担当79名、博士課程担当114名から成り（2007年7月現在、うち3名が外国人）（別添資料2-1：大学院法学政治学研究科（法曹養成専攻・総合法政専攻）担当教員一覧、P2-18）、広範な専攻分野に専任教員を配置している。博士課程担当で修士課程を担当しない者は法曹養成専攻所属であるが、本専攻修士課程の教育に参加する。

法曹養成専攻の入学定員は300名であり、そのうち概ね100名を法学未修者に、概ね200名を法学既修者に割り当てている。また、定員の概ね3割は、社会人経験のある者及び理系その他の他学部出身者が占めることを目標として入学者を選抜しており、多様な知識・経験を有する者を入学させるとの目標をほぼ満たしている（資料2-2：各年度における入学者数等、資料2-3：法曹養成専攻籍者数（2008年4月1日現在））。

(資料2-2：法曹養成専攻各年度における入学者数等)

	合格者人数 (入学者人数)	他学部出身者・社会人等 (入学者人数)	他学部出身者・社会人等 の占める割合(%)
2004年度入学者選抜	325 (308)	146 (130)	44.9 (42.2)
2005年度入学者選抜	318 (306)	107 (101)	33.6 (33.0)
2006年度入学者選抜	315 (299)	89 (80)	28.3 (26.8)
2007年度入学者選抜	307 (296)	88 (78)	28.7 (26.3)
2008年度入学者選抜	305 (297)	87 (82)	28.5 (27.7)

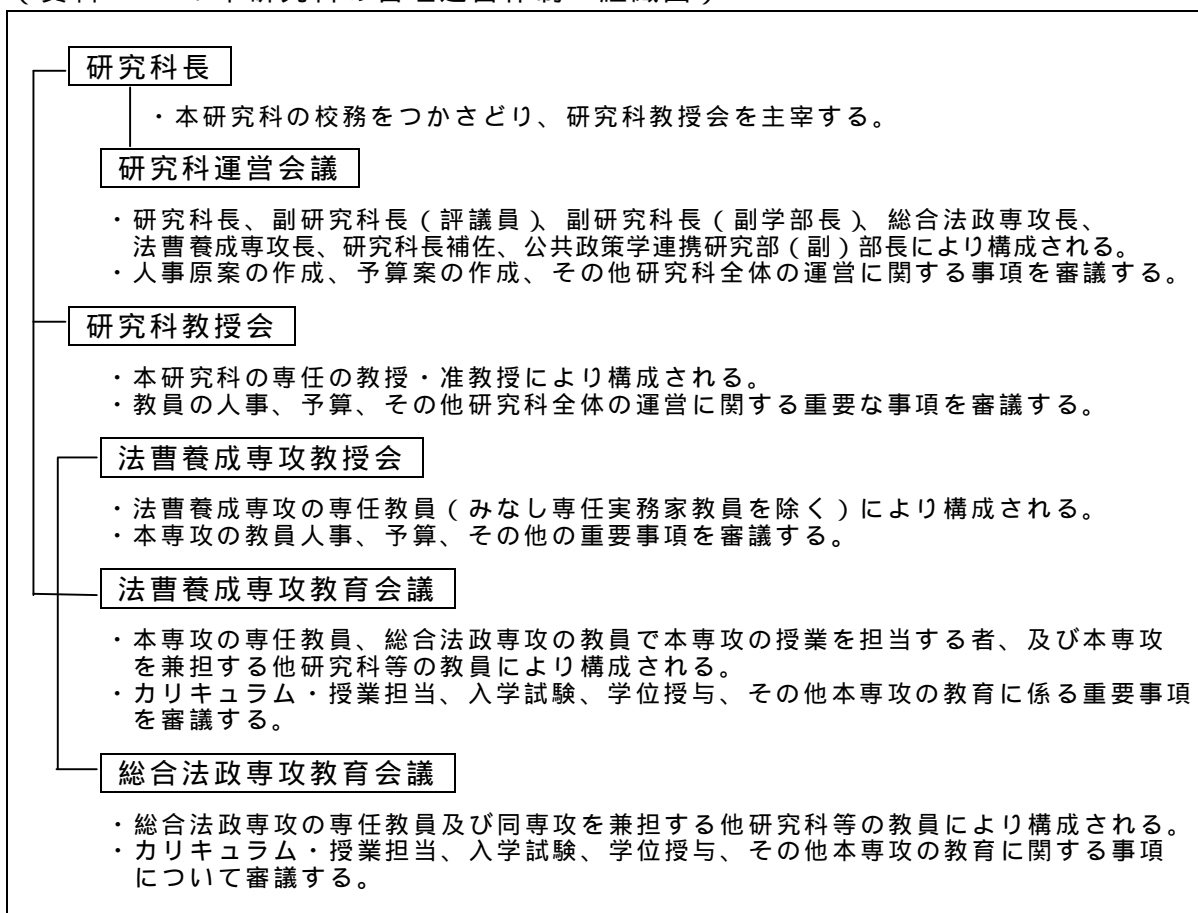
(資料2-3：法曹養成専攻籍者数(2008年4月1日現在))

	2004年度入学者	2005年度入学者	2006年度入学者	2007年度入学者	2008年度入学者	合計
未修	4	24	90	96	100	314
既修	0	1	8	195	197	401
合計	4	25	98	291	297	715

法曹養成専攻の教員組織は、専任教員71名で、そのうち学部・他専攻の専任教員として算入されない者は54名、そのうち実務家専任教員は19名であり、常勤専任実務家教員は6名である。最高レベルの研究者教員及び実務家教員を一定の分野に偏ることなく多数擁しており、全体としてバランスのとれた陣容を備えている(別添資料2-1：大学院法学政治学研究科(法曹養成専攻・総合法政専攻)担当教員一覧、P2-18)。また、法曹養成専攻の専任教員1人当たりの学生数は、10.0人であり、徹底した少人数教育や演習等を通じた充実した個別指導を行う体制が整っている。

本研究科の管理運営体制は、資料2-4に掲げる図のとおりである。各種の会議を重層的に配置することにより、両専攻の特性を生かしつつ、相互の緊密な協力を行うことができる体制が構築されている。

(資料2-4：本研究科の管理運営体制・組織図)



観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

総合法政専攻では、2006年度に研究科長、専攻長、副専攻長により構成される教育方法助言委員会を設置し、教育方法・教育内容に関する懇談会や学生アンケートを実施した。懇談会(2007年11月開催)では約60名の教員の参加を得て、総合法政専攻の現況を分析し、入学者の質的・量的充実、留学生に対する教育の向上策等について話し合った。これ

を参考に、新たに英語による学位論文を認めることを決め、また留学生に対する授業の充実を検討中である（アンケートは別添資料2-6：2006年度留学生向けアンケート調査集計結果（抄）P2-24参照）。

法曹養成専攻には、教育の内容及び方法を改善するため、教育方法助言委員会が置かれている（資料2-5：法曹養成専攻教育向上体制規則）。同委員会は、教員の授業参観を行うほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を定期的に主催している（資料2-6：授業に関する情報交換会実施記録（2004年度～2007年度））。

また、法曹養成専攻では、学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が10名以下の授業を除く）、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。

（資料2-5：法曹養成専攻教育向上体制規則）

<p>（教育方法助言委員会）</p> <p>第1条 法曹養成専攻における授業の内容及び方法（成績評価の方法を含む）の質をより一層向上させるため、同専攻に教育方法助言委員会（以下「委員会」という）を置く。</p> <p>2 委員会は、法曹養成専攻長、同副専攻長及び若干名の教員をもって構成する。</p> <p>（教育方法助言委員会の任務）</p> <p>第2条 委員会は、第3条において定めるほか、研究会、研究その他のプログラムを企画及び実施し、関連する資料の収集を行う。</p> <p>（授業参観）</p> <p>第3条 委員会は、各教員の授業参観を行う。</p> <p>2 各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出するものとする。授業参観教員の割当て等は、委員会が担当する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、当分の間、各教員は下記の3方式の中から自己に適用される方式を選択することができる。</p> <p>イ 自己の授業につきビデオ撮影を行い、その録画を自己点検し、委員会に報告書を提出する。</p> <p>ロ 委員会の指名した教員が授業参観をすることを認める。参観した教員は、報告書を委員会に提出する。</p> <p>ハ 委員会が授業参観をすることを認める。</p> <p>（授業評価）</p> <p>第4条 法曹養成専攻の授業は、履修した学生からの評価を受けなければならない。ただし、履修者数が10名以内の授業は、この限りでない。</p> <p>2 評価アンケートの様式は、委員会が定める。</p> <p>3 個々の授業に関する学生授業評価の結果につき、委員会は閲覧謄写をすることができる。</p> <p>4 学生による授業評価の結果に対して、授業担当教員はコメントを付すことができる。委員会は、授業担当教員にコメントを求めることができる。</p> <p>（授業評価の公表）</p> <p>第5条 法曹養成専攻全体での学生授業評価の概要は、公表する。</p> <p>2 個々の授業に関する学生授業評価の結果は、評価した学生にも公表しない。</p>
--

（資料2-6：授業に関する情報交換会実施記録（2004年度～2007年度））

<p>【2004年度】</p> <p>第1回（7月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本科目憲法」（長谷部教授）及び「基本科目民法2」（道垣内教授）の授業撮影ビデオの上映 ・ウルフ教授（オーストラリア国立大学）及びレフラー教授（アーカンソー大学教授）による双方向式授業の進め方に関するレクチャー ・以上に基づく意見交換 <p>第2回（10月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換 ・学習支援室担当講師の業務状況報告 <p>第3回（3月24日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上級民法」「上級商法1」の授業撮影ビデオの上映と意見交換 ・冬学期定期試験結果の紹介と意見交換 <p>-----</p> <p>【2005年度】</p> <p>第1回（6月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民事実務基礎」「刑事実務基礎」の授業の担当教員による紹介と意見交換 <p>第2回（10月27日）</p> <p>-----</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換 ・新司法試験プレテスト答案の分析と今後の指導のあり方についての意見交換 <p>第3回(3月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬学期定期試験結果の紹介 ・京都大学とのFD活動等に関する情報交換の紹介 ・法科大学院設立2年経過に際しての総括とカリキュラムのあり方に関する意見交換
<p>【2006年度】</p> <p>第1回(3月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度冬学期定期試験結果について ・FD活動に関する京都大学との情報交換について ・法科大学院創設後2年経過時におけるカリキュラムの問題点に関する意見交換 <p>第2回(6月22日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新司法試験問題と法科大学院教育について <p>第3回(11月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新司法試験結果について ・2006年度夏学期成績について ・「F」(不可)の在り方(目安を設けるか等)について ・3年次学生の冬学期履修状況について
<p>【2007年度】</p> <p>第1回(5月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2006年度冬学期成績分布について ・授業参観について ・TKCシステムの利用方法について ・TKC短答式模試について ・成績説明願いのあり方について <p>第2回(1月24日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年度夏学期授業アンケートについて(とくに予習と復習のバランスについて) ・2007年度夏学期定期試験結果について ・第2回新司法試験の問題・結果・教育方法との結びつき ・TKCのシステムについて

さらに、毎年度、学務委員会のメンバーが分担して1年次・2年次の学生全員を少人数に分けて順次意見聴取を行う懇談の場を設けており、その結果を教育内容及び方法の改善の参考としている。また、専攻長宛に随時、学生が意見を述べることのできる電子メールアドレスを開設し、そこに寄せられる声も改善の参考としている(資料2-7:学生の意見や要望を踏まえた改善事例)。

(資料2-7:学生の意見や要望を踏まえた改善事例)

<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化 ・法科大学院自習室の土日利用可能化 ・教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整備など
--

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 総合法政専攻及び法曹養成専攻のいずれについても、すべての分野について最高レベルの教員をバランスよく配置し、かつ、徹底した少人数教育を行うことができる専任教員数を備えており、質と量のいずれの面においても極めて高い水準にあるといえる。また、総合法政専攻においては、懇談会やアンケートによる教育内容・教育方法の改善のための取組についても、授業や学位論文の制度面での具体的な成果を生みつつあり、また、法曹養成専攻においても、教育内容・教育方法の改善を図る実施体制が充実しており、教育方法助言委員会の主導のもとで、それらの改善が現に実行されてきており、いずれについても、学生の期待を大きく上回る水準にあると評価できる。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

総合法政専攻では、実定法、基礎法学、政治の3コースにおいて、修士課程で計143、博士課程で計139にのぼる多数の授業科目を展開する(平成19年度。専攻指導を除く) (別添資料2-2:2007年度総合法政専攻授業科目表、P2-19)。授業科目の内容は多様な地域・時代を包摂し、基礎理論から事例研究にまで及ぶ。研究者養成を目的として高度に専門化したコースであるため、個々の学生の研究主題に沿った個別的な指導が必要とされ、予め一般性を持ったカリキュラムを用意することは適格的でない。学生は指導教員の指導のもとに、多数の選択肢の中から履修すべき科目を選択し、論文作成へ向けた指導を受けることになる。なお、本研究科では、憲法・国際法を除く実定法学諸分野を専攻する者の修士段階の教育は、原則として法曹養成専攻において実施することとしたため、本専攻修士課程実定法コースは、主として外国人留学生によって構成されている(2006年度入学者11人中9人、2007年度は11人すべてが外国人留学生)。

法曹養成専攻では、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4種の授業科目を開設して、理論教育と実務教育の架橋に留意しつつ法曹としての基幹的能力を育成錬磨する。その上で、国際的な法律問題に対処する能力を育成するための国際関係法科目やビジネスの先端分野に関する多彩な科目を設け、さらには、内外の第一線の専門家によるサマースクール等を通じて、高度な専門的知見の養成にも努めている。学生の段階的・発展的履修に資するよう、科目の配当学期についても配慮しているほか、法曹として必要な高度な専門的知見や素養を養成するため、先端的なトピックに関する多彩な演習(日米比較憲法訴訟、知的財産法、ヨーロッパ法等)も開講している。開設科目総数は演習を除いて91にのぼる(別添資料2-3:2007年度法曹養成専攻授業科目表、P2-21、別添資料2-4:2007年度サマースクール・プログラム、P2-22)。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

個々の学生の研究主題に沿った多様な要請に応えるため、総合法政専攻の学生には、指導教員の承諾を得て所属コース以外のコース、他の専攻、他の研究科又は教育部の授業科目を履修することを認めている。また、研究科附属のビジネスロー・比較法政研究センターで内外のゲストや研究科の教員による講演、シンポジウム、セミナーを定期的開催している利点を活かして、国際的・先端的な比較法政研究、法学・法実務に触れる機会を与えている(資料2-8:最近の主なセミナー、シンポジウム)。

(資料2-8:最近の主なセミナー、シンポジウム)

名称	開催日	主題	主たる報告者
BLCセミナー	2006.7.7	事前照会に対する文書回答事例の研究	大学院生を対象
比較法政シンポジウム	2006.7.24	日米欧における独禁法運用の共通化	ヨーゼフ・アジジ(欧州第一審裁判所裁判官) ダニエル・ルビンフェルド(カリフォルニア大学パークレー校教授) ジェラルド・エルティーク(スイス連邦工科大学チューリッヒ校教授) ジャック・ビュアール(ハーバート・スミス プリュッセル弁護士)
BLCセミナー	2007.5.15	An analysis of the judicial confirmation process in the United States	John Lott (ニューヨーク州立大学客員教授)
比較法政シンポジウム	2007.7.30	21世紀の国際的な知的財産権ルールの形成に向けて	David Vaver(オックスフォード大学法学部教授) Diane Zimmerman(ニューヨーク大学ロースクール教授) Graeme Dinwoodie(イリノイ工科大学シカゴ・セントカレッジロースクール教授) Rochelle Dreyfuss(ニューヨーク大学ロースクール教授) Peter Meier-Beck(ドイツ連邦最高裁判所判事、デュッセルドルフ大学客員教授) Heinz Goddar(欧州弁理士、ブレーメン大学客員教授)

また、本専攻では、法学・政治学にかかわる専門職の能力向上を求める社会的要請に応えるべく、職業人の入学を促進するために、長期履修制度を導入するとともに、修士学位を有しない2年間の法曹実務経験者に修士論文に代えて小論文の提出を認める入試制度の見直しを行い、これにより2006年度には3人の法曹実務経験者が入学している。また、日本語筆記試験の負担を軽減するかわりに面接の比重を高めた特別選抜制度を設け、優れた外国人留学生の受入れに努め、その数が大幅に増加している(資料2-9:外国人留学生数の推移)。なお、チューター制度を設け、外国人留学生に対する支援の一助としている(資料2-10:チューター学生数)。

(資料2-9:外国人留学生数の推移)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
修士課程	24	20	24	34
博士課程	9	15	27	37
研究生	26	27	25	14
合計	59	62	76	85

(資料2-10:チューター学生数)

年度	人数
2004	25
2005	19
2006	28
2007(前期)	15

また、北京大学法学院、国立ソウル大学校法科大学、ハーバード・ロースクール(2007年度より)との間に部局間交流協定を結び、外国人留学生を受け入れている(資料2-11:交流協定にもとづく受入れ数)。

(資料2-11:交流協定にもとづく受入れ数)

年度	北京大学法学院	国立ソウル大学校 法科大学	ハーバード・ ロースクール
2005	1(研究生)		
2006	2(修士1, 研究生1)	1(博士)	
2007	3(修士2, 研究生1)	1(博士)	1(特別聴講学生)

法曹養成専攻の教育課程を編成するにあたっては、新たな法曹養成に対する社会的要請に応えるとともに、分析項目で説明した多様な方法で聴取した学生からの要望をも教育内容の改善のための参考としている。また、本専攻に対する独自の社会的要請に対応するため、各界の識者により構成される法科大学院運営諮問会議を設置し、教育の内容と成果に対する率直な評価を取り入れる場としている(資料2-12:東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿)。

(資料2-12:東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿)

氏名	所 属 等
尾崎 護	矢崎総業株式会社顧問、矢崎科学技術振興記念財団理事長 元大蔵省事務次官、前国民生活金融公庫総裁
崔 相龍	高麗大学教授、前駐日韓国大使
高木 剛	日本労働組合総連合会会長、元司法制度改革審議会委員 司法制度改革推進本部労働検討会委員
長島 安治	弁護士(長島大野・常松法律事務所)、日米法学会理事
根本 二郎	日本郵船株式会社名誉会長、前中央教員審議会会長 日本経済団体連合会名誉会長
藤田 耕三	弁護士(田邊法律事務所) 元公安審査委員会委員長、東京都労働委員会委員長 元広島高等裁判所長官、元司法制度改革審議会委員
村瀬喜代子	大正大学(人間学部)教授、同カウンセリング研究所所長
柳田 幸男	弁護士(柳田・野村法律事務所) 米国ハーバード大学ロースクール運営諮問委員

Lance Liebman	米国コロンビア大学ロースクール教授、前同ロースクール・ディーン アメリカン・ロー・インスティテュート所長
若菜 允子	弁護士（若菜法律事務所） 厚生労働省労働政策審議会雇用機会均等分科会会長 元中央労働委員会公益委員

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) それぞれの専攻の目的に応じて、授業科目が基礎的・原論的なものから高度に専門的・先端的なものまで広範囲に及ぶ。また、多様な講演、セミナー等に参加する機会を与えることで学生の要請に応えるとともに、高度専門職業人・留学生等、在学学生の多様化を進めることで社会的な要請にも応えている点で、期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

総合法政専攻の徹底した少人数教育及び専攻指導という理念に基づき、演習を主体に多数の授業科目を体系的に展開している(別添資料2-2:2007年度総合法政専攻授業科目表、P2-19)。同時に、研究科で開催され、全国の指導的研究者が参加する研究会への参加・報告をも授業科目に加えるほか、研究科で行われているその他多数の専門分野別の研究会(資料2-13:研究科内で定期的に行われている主な専門別研究会)への出席を促すことにより、研究科内外の専門研究者の指導を受ける機会を与えている。その他、提携しているコロンビア・ミシガン両ロースクール教員による授業(ほぼ毎年開催)(資料2-14:2004年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授)、ドイツ学術交流会(DAAD)派遣ドイツ人客員准教授による授業(2007年度冬学期より)により、教育の国際化に努めている。

さらに、授業内容、教材、成績評価の方法等を詳細に記した年度ごとのシラバスを配付し、学生の履修計画策定の便を図っている。

(資料2-13:研究科内で定期的に行われている主な専門別研究会)

名称	頻度	参加学生数(平成20年4月現在)
公法研究会	年5-6回	5人
公法判例研究会	原則として毎月1回	5人
国際法研究会	年9回程度	10人
租税法研究会	原則として毎月1回	0人
租税判例研究会	毎月2回	0人
判例(民事法)研究会	週1回	10人
民法懇話会	年5-6回	10人
東京大学商法研究会	週1回	13人
刑事判例研究会	年5-6回	3人
東京大学労働法研究会	週1回	7人
基礎法学研究会	原則として毎月1回	13人
政治学研究会	年1回	25人
政治理論研究会	年3-5回	10人
政治史研究会	年3-5回	10人
行政学研究会	年5-6回	15人
比較現代政治研究会	年4回程度	15人

(資料2 -14: 2004年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授)

年度	ミシガン大学	コロンビア大学
2004	開講せず	開講せず
2005	Prof. Rochelle Lento Prof. David Santacroce	Prof. Peter Strauss
2006	Prof. Steven R. Ratner	Prof. Merritt Fox Prof. Alex Raskolnikov
2007	Prof. Gil Seinfeld Prof. Jessica Litman	Prof. Thomas Merrill

法曹養成専攻では、法律基本科目を中心に、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行っている。特に法学未修者である1年次の法律基本科目においては、50人標準で2クラスの編成がなされている。また、2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目については、より密度の高い教育を展開するために、1科目のクラス数を4から5に増加させ、1クラスを75人から60人を標準とする措置を漸次行っている(資料2 -15: 2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目のクラス編成の増加)。

(資料2 -15: 2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目のクラス編成の増加)

<p>【2006年度】</p> <p>4クラス編成から5クラス編成に移行した科目 上級商法1、上級商法2、上級刑法、上級刑事訴訟法、刑事実務基礎</p> <p>【2008年度】</p> <p>4クラス編成から5クラス編成に増加した科目 上級憲法、上級民法、上級行政法、上級民事訴訟法、民事実務基礎、法曹倫理、リサーチ・ライティング&ドラフティング、民事系判例研究</p> <p>5クラス編成から6クラス編成に増加した科目 上級刑事訴訟法</p>
--

年間の授業の計画、内容や方法、成績評価の基準と方法については、シラバスを配布して予め学生に周知を図っている(別添資料2 -5: 2007年度法曹養成専攻シラバス例、P2-23)。定期試験前には、科目ごとに質問タイムを設け、学生の個別の質問に答えることで疑問の解消を図っている。また、試験後は試験講評会を実施するとともに、成績評価に関する学生からの申出に対して科目担当者が答える「成績評価の説明願」の制度を設けている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況)

総合法政専攻の授業は徹底した少人数教育(授業あたり受講者数平均2.7名、10名を超えるものはほとんどない)を中心とし、自らの問題意識にもとづいて自立した主体的学習・研究を行わせることを最も重要な目標としており、その意味でカリキュラム全体が主体的な学習を促すことを目的とする。そのために、国際的にも充実した蔵書(蔵書数約75万冊)を誇る法学部研究室図書室を夜間(21時)まで利用可能としている。勉学の成果の修士論文は『本郷法政紀要』に掲載してきたが、2006年度よりオン・ダイヤモンド出版の機会を与えることとし、さらに特に優れたものは、法学・政治学の領域におけるわが国を代表する学術雑誌である『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』への掲載を認めている(資料2 -16: 2006・2007年度に『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載された修士論文)。

(資料2 -16: 2006・2007年度に『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載された修士論文)

掲載誌	掲載年月	著者	題名
法協 123 巻 2 号, 3 号	2006.2-3	中原 太郎	フランス法における申込み及び一方予約の拘束力とその基礎 (1)(2)
法協 123 巻 5 号	2006.5	飯田 秀総	公開買付規制における対象会社株主の保護
法協 123 巻 7 号, 8 号	2006.7-8	齋藤 哲志	フランスにおける契約の解除 (1) (2)
国家 119 巻 1/2 号	2006.2	岡田健太郎	カナダ政党システムの変容
国家 119 巻 3/4 号	2006.4	河野 有理	田口卯吉の夢 「郡県」の商業と「自愛」の秩序
国家 119 巻 5/6 号	2006.6	吉良 貴之	世代間正義論
国家 119 巻 7/8 号	2996.8	前田健太郎	告発と政策対応 マスメディアの影響力とそのメカニズムに関する考察
国家 119 巻 11/12 号	2006.12	安藤 馨	功利主義リベラリズムに向けて
国家 120 巻 1/2 号	2007.2	永見 瑞木	コンドルセにおける公教育の構想
国家 120 巻 3/4 号	2007.4	浦山 聖子	多文化主義の理論と制度

また学習意欲を高めるための手段として、適切な評価は重要であり、成績評価・論文評価の基準をウェブサイトで明示することにより、成績評価の透明性の確保に努めている。

法曹養成専攻では、適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で利用するほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定する等、適切な予習・復習を可能とする工夫をしている。また、個々の授業科目が十分に学習できるように各年次の履修可能科目単位数に上限を設けており、各年次で必修とされている単位数の3分の2を修得しない学生は、次の年次に進級できず、当該年次の履修単位を無効とする制度がとられている(資料2 -17: 進級状況)。

(資料2 -17: 進級状況)

(2008年4月1日現在)

		入学者数	進級者数	進級不許可者数
未修者クラス	2004年度入学	104	102	2
	2005年度入学	100	93	7
	2006年度入学	94	90	4
	2007年度入学	97	92	2
既修者クラス	2004年度入学	185	178	7
	2005年度入学	196	185	11
	2006年度入学	188	187	1
	2007年度入学	199	194	0

自習環境として、法科大学院専用の学生自習室を設けて判例集・法律雑誌・図書のほか、オンラインで検索可能な法律データベースを備え、土日の利用も可能としている(資料2 -18: 法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース)。また、授業で使用しない教室については、学生に開放して自主的な勉強会の開催に役立てている。さらに、非常期講師である弁護士3名が常駐する教育支援室を設置して、学生の学習上の疑問に答える体制を整えている(資料2 -19: 教育支援室の体制)。また、法学未修者である1年次については、各クラスに2名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法律的な文章の作成に習熟するため、夏休み前の時期に、憲法・民法・刑法について予め事例問題を出題し、学生に答案を提出させた上で法的文章の書き方について指導する「文書作成講評会」を実施している。

(資料2 -18: 法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース)

(1)判例データベース
(a) LEX/DB INTERNET (TKC法律情報データベース)
(b) [Web版]判例体系 (第一法規法令情報データベース)
(c) Westlaw Japan 日本法総合オンラインサービス
(2) 法令検索データベース
(a) 法令データ提供システム
(b) 現行法規 (第一法規法情報総合データベース)
(3) 文献検索データベース
(a) 日本評論社・法律時報文献月報検索サービス (TKC)
(b) 法律判例文献情報 (第一法規法情報総合データベース)
(c) FELIX (Journal Contents Database)
(4) 主要法律文献のDVD版 (Legal Information Center)
[1] 最高裁判所判例解説DVD
[2] 判例タイムズDVD
[3] 旬刊金融法務事情DVD
[4] 金融商事判例DVD
[5] 労働判例DVD
[6] ジュリストDVD
[7] 判例百選DVD
(5) 外国法データベース
(a) LEXIS NEXIS
(b) Westlaw

(資料2 -19: 教育支援室の体制 (2005年6月の実施例))

	-	-	1日	2日	3日
13時~17時					平山
17時~21時			永島		
	6日	7日	8日	9日	10日
13時~17時				平山	
17時~21時			永島		
	13日	14日	15日	16日	17日
13時~17時	坂本	平山	坂本	平山	平山
17時~21時	永島			永島	永島
	20日	21日	22日	23日	24日
13時~17時		平山	坂本	平山	
17時~21時	永島		永島		
	27日	28日	29日	30日	-
13時~17時	坂本	坂本	平山	平山	
17時~21時	永島		永島		

さらに、2年次・3年次については、自らの問題関心から特定のテーマについて掘り下げた分析を行い、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力を育成するため、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置している。そして、優秀なリサーチペーパーに対しては、賞を授与するとともに、学生による優秀な論文を掲載する電子ジャーナル『東京大学法科大学院ローレビュー』を学生が主体となって編集しており、上記能力の育成を支援する環境を整備している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 総合法政専攻では、徹底した少人数教育により自主的な勉学を促し、そのために不可欠な図書館を広く利用させ、更にその成果の公表手段についても配慮していること等において、学生の期待を大きく上回る水準にあると評価できる。また、法曹養成専攻では、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高く丁寧な教育が行われており、クラス編成を見直すなどの改善措置によりさらに充実が図られている。加えて、法律学の基礎から応用・発展に至るまで対象となる学生の年次や段階に応じて、学生の主体的な学習を促し、支援する各種の体制が整備されており、その水準は学生の期待を上回っているものと評価できる。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

総合法政専攻では毎年多数の修士学位取得者を出しており(資料2-20:総合法政専攻学位取得数等調べ、なお2006年の減少は、法曹養成専攻の設置に伴うもの。分析項目参照)、その中には外国人留学生も多い。特に優れた修士論文として『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載されるものも、毎年相当数にのぼる(資料2-16:2006・2007年度に『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載された修士論文、P2-11)。また、2004年の博士課程の拡充の結果、2007年度から博士学位取得者も増加している。さらに「学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文」と認められる優れた博士論文には、その旨を明示して顕彰する制度を設け、2004年4月から2007年12月までの3年9ヶ月間で15件が顕彰された。

(資料2-20:総合法政専攻学位取得数等調べ)

博士課程								
年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
学位取得	5(1)	7(5)	9(2)	11(3)	3(1)	3(1)	4(1)	7(4)
取 得 率	23.10%	38.90%	47.40%	47.80%	17.60%	13.60%	36.70%	20.96%
内優秀賞					3(1)	3(1)	3(0)	6(3)

修士課程								
年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
学位取得	17(4)	16(11)	8(0)	17(0)	18(3)	22(10)	13(9)	

* 2007年度は2008年1月1日現在

* 2004年度に公法、民刑事法、基礎法学、政治専攻から総合法政専攻に改組した。

* 取得率はその年度の修了、退学者を総数として率を算出した。

* 学位取得人数の()内は外国人留学生を内数で示している。

法曹養成専攻は、法科大学院として将来の法曹として活躍するに足る学力と資質を育成することをその役割としており、2005年度は178名、2006年度ははじめての法学未修者95名を含む278名の修了生(法務博士)を送り出した。これまでに、修了者のうち298名が新司法試験に合格し(受験者数は延べ474名)、うち法学未修者は38名(受験者は79名)である(資料2-21:新司法試験受験者・合格者数)。また、2006年度の修了生のうち、成績最上位者16名のうち7名、それに次ぐ成績上位者45名のうち21名を法学未修者が占めており、法学未修者に対する本専攻の教育はしかるべき成果をあげることができたと考えられる。

(資料2-21:新司法試験受験者・合格者数)

	受験者	既修	未修	合格者	既修	未修
2006年度	170	170	-	120	120	-
2007年度	304	225	79	178	140	38

また、『東京大学法科大学院ローレビュー』は、本専攻学生の研究発表の媒体として機能しており、「学問的に見て一定の新規性・創造性を有するかどうか」を問う厳格な審査を経て掲載される。2006年に刊行された第1巻には7本、2007年刊行の第2巻には6本の学生投稿論文が掲載されている。さらに、太田勝造教授の指導のもと本専攻学生によって「立法事実アプローチ」の方法論に基づき実施された社会調査の結果は『チャレンジする東大法科大学院生 - 社会科学としての家族法・知的財産法の探求』(商事法務、2007年)として出版されている。これらの事例は、本専攻において学生が身に付けた能力の一端を示している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

総合法政専攻では、授業が少人数で行われるため、授業の場を通してのフィードバックも十分に存するが、そのほか課程を修了又は退学した外国人留学生に対してアンケート(別添資料2-6:2006年度留学生向けアンケート調査集計結果(抄)、P2-24)を、また一般学生については、2007年10月に研究科の教育全般に関するアンケートを行った(別添資料2-7:総合法政専攻学生アンケート結果(抄)、P2-26)。いずれのアンケートでも、授業、勉学に関する学生の評価は概ね高水準である。

法曹養成専攻における在学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能であるが、概ね満足しているものと思われる(資料2-22:2006年度冬学期授業アンケート集計結果(抜粋))。

(資料2-22:2006年度冬学期授業アンケート集計結果(抜粋))

問 22 授業内容を理解・消化できた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	187	5.4	5.5	5.5
	2. どちらかといえばそう思わない	462	13.4	13.5	19.0
	3. どちらともいえない	1239	35.9	36.2	55.2
	4. どちらかといえばそう思う	1176	34.1	34.4	89.6
	5. そう思う	354	10.3	10.4	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 23 授業内容に知的刺激を受けた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	71	2.1	2.1	2.1
	2. どちらかといえばそう思わない	188	5.5	5.5	7.6
	3. どちらともいえない	842	24.4	24.6	32.2
	4. どちらかといえばそう思う	1343	39.0	39.3	71.5
	5. そう思う	973	28.2	28.5	100.0
	合計	3417	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	0.9		
	合計	3447	100.0		

問 24 授業を受けてさらなる勉強をしたくなった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	88	2.6	2.6	2.6
	2. どちらかといえばそう思わない	185	5.4	5.4	8.0
	3. どちらともいえない	1002	29.1	29.3	37.3
	4. どちらかといえばそう思う	1217	35.3	35.6	72.9
	5. そう思う	926	26.9	27.1	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 25 授業は総合的に満足 of いくものだった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	92	2.9	2.9	2.9
	2. どちらかといえばそう思わない	177	5.6	5.6	8.5
	3. どちらともいえない	727	22.8	23.1	31.6
	4. どちらかといえばそう思う	1150	36.1	36.5	68.1
	5. そう思う	1005	31.5	31.9	100
	合計	3151	98.8	100	
欠損値	システム欠損値	37	1.2		
	合計	3188	100		

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 総合法政専攻における修士、博士学位取得者の数と質は高く、学位論文の中には学界で高く評価されているものも少なくない(資料2 -16、P2 -11)。法曹養成専攻についても、学生が身に付けた資質・能力、学生からの評価に鑑み、期待される水準を上回っていると考えられる。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

例年、総合法政専攻修士課程修了者の7割前後が本専攻博士課程に進学するほか、1～3名程度が本研究科助教に採用される。博士課程については、2004年4月以降博士課程を退学、修了又は(課程内)博士学位を取得した63名のうち、調査しえた限りでは26名が主要国立大学を含む高等教育機関に就職し、5名が日本学術振興会特別研究員又はCOE等の研究員となり、1名が弁護士となっている(別添資料2-8:2000年4月以降に博士課程を退学もしくは修了(学位取得)した者の主な就職先、P2-27)。

法曹養成専攻については、2005・2006年度の法曹養成専攻修了生のうち298名が新司法試験に合格し、その大部分が司法修習生となった(2006年度新司法試験合格者の大部分は2007年秋に司法修習を了え、法曹としてのキャリアをスタートさせている)が、中には本研究科の助教として採用され、教育・研究に携わっているもの(2005年度4名、2006年度5名)及び総合法政専攻博士課程に入学して研究者を目指す者(2005年度1名)がいる。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

総合法政専攻は、2003年度までは研究者養成を主たる目的としてきたため、これまでの就職者の主たる「関係者」は大学及びその教員ということになる。各大学の意見は組織的に聴取していないが、博士課程修了者、学位取得者、退学者を含めて、その多くが日本各地の主要大学をはじめとして研究職を得、法学・政治学の学界各分野の中核を担っていることこそが、関係者の評価の高さを示している。

一方、法曹養成専攻修了生は法曹としての活動を開始して間もないことから、関係者からの具体的な評価はこれを聴取する機会がないものの、修了者の多くが法曹としてのキャリアを順調に歩み始めていることが、関係者の評価の一端を示していると思われる。また、分析項目 にあげた研究成果にも概ね高い評価が与えられており、その一例として、前述の『チャレンジする東大法科大学院生 - 社会科学としての家族法・知的財産法の探求』には「本格的・実証的な法学研究」との評、「法科大学院で学び法曹に育ってゆくこれらの若い世代こそがこれからの日本の法律学を一新させてくれるかもしれない」との期待が寄せられている(同書「推薦のことば」より)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 法曹養成専攻については、修了生が法曹としての活動を開始して間もないことから、現時点での精確な評価は困難であるが、総合法政専攻は、わが国の主要大学における法学・政治学の教育研究の中核を担う人材を輩出しており、総合的に判断して、期待される水準を上回る水準にあると評価される。

質の向上度の判断

事例1「外国人留学生の増加」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

総合法政専攻では、優秀な外国人留学生を積極的に入学させることに努め、修士課程に特別入試制度を設け、また2004年からは北京大学法学院、国立ソウル大学校法科大学と、2007年度からはハーバード・ロースクールとの部局間交流協定を締結して、各国の指導的な法学教育施設との密接な交流を開始した。その結果、外国人留学生の顕著な増加が見られる(資料2-9:外国人留学生数の推移、資料2-11:交流協定にもとづく受入れ数、P2-8)。

事例2「入学者の多様化」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

総合法政専攻では、高度な専門職教育を求める社会の要請に応えるため、研究のレベルを維持しつつ、修士学位を有しない2年以上の法曹実務経験者には修士論文に代えて小論文による審査を認める特別入試制度の導入、長期履修制度の整備等を通じて、優れた研究能力を持つ社会人や職業人の受入れに努め、その結果、2006年度には現職裁判官や弁護士を博士課程に受け入れることができ、実務経験のある者の授業への積極的な参加により一般の大学院学生の視野が広がるなど教育上も有意義な効果をあげることができた。

事例3「教育の国際化」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

日本の法学・政治学研究の中心である本研究科には、多くの外国人研究者が長期、短期で滞在しており、これらの来訪研究者によるセミナー(資料2-8:最近の主なセミナー、シンポジウム、P2-7)や講演会がしばしば開催されているが、さらにミシガン・コロンビア両ロースクールとの提携による授業が恒常化しており(資料2-14:2004年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授、P2-10)、さらに2007年度冬学期からはドイツ学術交流会派遣の客員准教授に授業を担当することになり、英語やドイツ語による授業の増加など教育の国際化を一層進めることができた。

事例4「法曹養成専攻の充実」(分析項目 . . .)

(質の向上があったと判断する取組)

2004年の発足以来、法曹養成専攻は、教育内容・方法の改善に向けて取り組む万全の管理体制の下に優れた研究者、実務専門家による教育を行い、学生や社会からの要請に対応してきた。新司法試験においても、法学未修者も含めて相当数の合格者があった。とりわけ内外の第一線の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズによるサマースクールや『東京大学法科大学院ローレビュー』の刊行等、他の法科大学院には見られない特色ある機会を通じて、学生の高度な専門的知見や素養を養成するとともに、自主的な学習をも促す本法曹養成専攻の特色ある試みをしている。これらにより、全般的にいうならば、高度な質を維持し続けているということができるといえるであろう。